

平成29年度第3回
新潟市女性活躍推進法地域推進計画検討委員会会議録

日時	平成29年12月1日(金) 午前10時～正午
会場	新潟市役所分館6階 601会議室
出席者 (委員6名)	佐藤 佐智夫 高橋 令子 塚野 喜恵 土山 裕子 中西 美恵 藤澤 成 北條 雅一 山崎 智美 (50音順敬称略)
傍聴者	0名
次第	1 開会 2 挨拶 3 議事 (1) 地域推進計画の策定について 4 その他 5 閉会
事務局 (長谷川補佐)	定刻になりましたので、ただいまから平成29年度第3回新潟市女性活躍推進法地域推進計画検討委員会を始めさせていただきます。本日の進行を担当させていただきます、男女共同参画課課長補佐の長谷川でございます。 はじめに、男女共同参画課長の上所からご挨拶を申し上げます。
事務局 (上所課長)	皆様、おはようございます。男女共同参画課の上所でございます。本日はお忙しい中、またお足元の悪い中、当検討委員会にご出席くださいます、どうもありがとうございます。 委員の皆様からは、これまで9月、それから10月と2回お集まりいただき、各種データやこちらで策定しました素案を基に、いろいろご意見をいただきまいました。 本日、皆様のお手元にお配りしました計画案は、2回目の検討委員会で皆様からいただいたご意見を踏まえ、再度修正を加えたものでございます。 本日は、最後の検討会となります。委員の皆様から再度ご意見をいただき、計画(案)としてまとめ上げていきたいと思っておりますので、本日もどうぞよろしくお願いいたします。
事務局 (長谷川補佐)	続きまして、本日の資料の確認をお願いいたします。事前に配付させていただきました資料が、新潟市女性活躍推進法地域推進計画、計画の案でございます。また、11月24日という日付が入っておりますけれども、新潟市女性活躍推進法地域推進計画(案)の修正箇所についてという紙を配付させていただきました。 本日は、計画の(案)を若干修正したものを、また配付させていただきましたので、事前に配付しました計画の(案)と差し替えをお願いいたします。また、11月27日という日付が入っておりますけれども、事前に送付させていただいてから、また少し修正した部分についても、計画案の再修正箇所についてということでお配りしております。資料は以上でございます。もし不足している資料等ございましたら、お知らせください。 また、会議録を作成し市のホームページに掲載する都合上、会議の内容を録

	<p>音させていただきますので、御了承ください。また、新潟日報社から取材の申し込みがありましたことをご報告いたします。</p> <p>それでは、ここからの進行は、北條座長にお願いいたします。</p>
北條座長	<p>よろしくお願いたします。早速ですけれども、次第3、議事に入ります。(1) 地域計画の策定について、事務局からご説明をお願いします。</p>
事務局 (堀川係長)	<p>お配りしました女性活躍推進法地域推進計画 11月27日現在という冊子をご覧ください。事前にお配りしました11月24日現在の修正箇所一覧で、幾つかの修正を加えた後、再度、またこちらの事務局で直したところがあります。24日に直したところは赤字で書いてあり、その後、27日現在で直した部分については黄色のマーカーで示してあります。</p> <p>それでは、事前を送付しました24日現在の修正箇所について説明します。計画全体に新潟らしさを盛り込むということについて、前回、第2回の会議のところで皆様からご意見をいただきました。改めて各種統計などを見ながら、事務局で検討した結果、本市の現状として、女性の有業率は高く、あまり低くなることなくずっと高く、さらに子育て世代の就労希望者もなおいるという現状があります。それから出産や結婚で退職する割合が他の政令市に比べて低いのですが、他の政令市と比べると、介護で離職する方が多く、その割合が政令市で一番高いことが分かりました。</p> <p>それから前回は申し上げましたが、女性の管理職の比率が低いことがあげられます。それに加え、労働局の八子委員からもご指摘がありましたが、県内の事業所では所定内労働時間が長く、週休2日制を採用する職場が少ないということも分かりました。</p> <p>これらの現状から施策の方向性を34ページ、35ページにまとめました。ひとつは「働く女性、働きたい女性への支援」、もう一つは「企業における女性活躍に向けた自主的な取組の促進」ということで、この二本柱でいきたいと思い、このように書き換えました。</p> <p>このようなことを含めて、今回の第3回の会議では、まずは目指す姿に掲げる、「女性が希望する働き方を続けることができるまち」について、この表現でいいか、もう少し踏み込んだ表現がいいとか、あるいは全く違うものもいいとか、そういったご意見をいただきたいと思えます。</p> <p>次に、元号の表記についてご意見をいただきました。平成32年以降、平成ではなくなるということが報道されておりますが、現時点ではいつ変わるとか、新しい元号が何になるとかということがまだ決まっておりませんので、32年以降も、現段階では平成何年ということで表記させていただいております。ただ、52ページの目標値のところについては、平成32年(2020年)と表記してあります。文中の表現についても同じように西暦を入れ込もうかと思ったのですが、入れ込むと煩雑になることから、ここだけの表記にさせていただきました。</p> <p>それから52ページの成果指標について、目標値の根拠の設定についてご意見をいただき、事務局で整理し直しました。</p> <p>順番に、目標1については、平成24年度の就業構造基本調査での生産年齢人口にあたる、15歳から64歳の女性の就労希望者が全て働くとすると、有業率は78.3パーセントということになります。女性活躍推進法は平成37年までの時限立法ですので、平成37年に、78.3パーセントに到達することが望ましいと考えまして、現状の65.4パーセントから最終目標の78.3パーセントまで数値が</p>

	<p>上昇すると仮定した場合の、平成 32 年度における数値を算出して目標値としました。</p> <p>指標 2 については、指標 1 と同様な考え方で、現状が 75.7 であり、平成 37 年に男女の格差がなくなり数値が 100 となると仮定した場合の平成 32 年度における数値を算出して目標値としました。指標 3 から 5 については政府の目標値がありましたので、現状とは離れている部分もありますけれども、当面の目標ということで、政府の目標と同じ目標にさせていただきました。</p> <p>指標 6 については、これも指標 1 と 2 と同様の考え方で現状と最終目標を出しまして、現状が 23.2 パーセント、平成 37 年度には 0 パーセントになれば望ましいので、そうなるかと仮定した場合の平成 32 年度の数値を算出して目標値とさせていただきました。以上が 24 日に事前送付しましたところで直した箇所でございます。その後、再修正ということで、27 日現在で再修正箇所についてという 1 枚ものを机上にお配りしてあります。</p> <p>また、計画の 5 ページでは、前回の会議で、「妊活」への支援についてご意見をいただきました。そのことについて、直接的な表現ではありませんが、「男女が互いに心身の健康について正しい知識を身につける」ということを追記しました。そのほかは公用文のルールに従って表記を直した部分や、全体の文体の統一のため語尾などを修正した箇所がございます。</p>
北條座長	<p>ありがとうございました。</p> <p>事前に事務局から連絡もあったように、本日の会議では特に計画（案）の 35 ページの「本市が目指す姿」について、この後ゆっくり皆様からご意見を頂戴することとします。</p> <p>その前に全体的に、皆様の前回のご意見等を踏まえて変更されている部分があるかと思いますので、それらを含めまして何かご質問、ご意見等がありましたら、まずここで受け付けます。</p>
山崎委員	<p>6 ページの「介護のための両立支援」で、女性の介護離職が他の政令市平均よりも高いことが挙げられています。私が仕事でかかわっていく中では、新潟というよりは全国的だったり大都市の事例だったりするかもしれませんが、介護が必要になってくる年代が管理職に該当する年代ということで、男性管理職の介護離職が問題になってくるということが言われております。そもそも介護離職というのが、新潟が高いのか、それとも新潟の女性が高いのか、どうなのかというところが知りたいと思います。男性が介護離職をしないしお寄せで女性の方が高くなっているということであれば、そのあたりもまた、改善しなければいけないのかなというふうに思っております。もし何か情報が分かりましたら教えていただければ、男性の介護離職のデータがありましたらお願いできればと思います。</p>
事務局 (堀川係長)	<p>就業構造基本調査で女性だけ抽出してグラフを作成したので、後でお調べします。</p>
土山委員	<p>今の介護のことと少し関連するかもしれませんが、43 ページの③再就職支援では、出産と育児等の離職ということにしか触れられていませんが、介護についての離職も多いということになると、その文言も入るとよいのではないかと思います。</p>
高橋委員	<p>今の再就職支援に関して、説明文は「出産や育児を理由に離職する女性が多</p>

	<p>いことを踏まえ」と書いてありますが、先ほどの委員のご指摘のように介護離職もあるということと、そもそも女性は全般的にパートや派遣労働者などが多いので、こういうライフイベントがなくても、ときどき離職することがあるので、全般的な再就職支援をお願いしたいと思います。</p> <p>講座を見ていますと、再就職を支援する講座等の開催と書いてあるので、特に目的や対象を限ってはいないと思うのですが、今年度実施されている事業では対象者が「出産育児を理由に離職した女性」と限られていたので、もっと広くしていただきたいなと思った次第です。</p>
事務局 (上所課長)	<p>ご意見ありがとうございます。再就職支援について、「出産育児等」という「等」の中に介護も当然含めるということは思っています。明文化した方がより効果的であるのご意見をいただきましたので、このあたりは記載を変えてみたいと思います。</p> <p>また、主な事業のところに入っております再就職支援は、対象を絞って講座を行っておりますが、子育てがメインのような内容が多くなっているため、高橋委員がおっしゃったように、今後事業を検討する中で、介護離職をされた方や、もう少し年齢層が高い方など幅広い年齢層を対象にしたプログラムも考えていきたいと思っております。ありがとうございました。</p>
土山委員	<p>22 ページと 23 ページのグラフについて質問します。22 ページでは月間所定内労働時間が全国よりも本県が長くなっているとあります。右のページでは長時間労働は平成 19 年から 24 年にかけて減少しています。全国よりも少ないという見方になるのかと思うのですが、その辺、左と右、調査した年も違うので実質の比較にはならないと思うのですが、全国より長いのか、実際少ないのかというところが、どうなのかと思いました。</p>
事務局 (堀川係長)	<p>22 ページの月間所定内労働時間は所定内ということなので、時間外労働は含めておりません。調査時点も図 16 と 18 では違いますが、長時間労働は全国に比べると少ないのですけれども、18 の方には時間外労働も含まれておりますので、16 と 18 は一概には比べられないという状況です。ただ、所定内で見ると、全国よりも新潟県のほうが長いという状況でした。</p>
北條座長	<p>確かに、今ご質問のあった部分というのは、何となくぱっと見ると、直感的には相反するように見えるグラフになっています。極端に長く残業している人は多いわけではないのですが、みんながそこそこ長いという感じですね。平均的に長いというか、極端に週 60 時間のような長時間労働をしている人は多くはないけれども、みんな常態的に長く働いていて、全国に比べると、やや日々の労働時間が長いということだろうと思います。それはこの統計以外のところでも出てくるところで、新潟県は労働時間が平均的には少し長いのではないかなというような問題意識も、この計画案の中には入れていただいています。</p>
佐藤委員	<p>可能であればということで申し上げますが、例えば 34 ページには現状を「本市の女性の有業率は高くなっています」と書いてありますが、これはどこの表を根拠にして言っているのかというのが探さないと分かりません。根拠となる統計図あるいは統計表はどこに掲載されているかということを示していただけるとありがたいです。</p> <p>同じく 34 ページでは「本市の女性の正規雇用者の割合は男性より低く、原因として、女性自身が育児や介護のために非正規雇用の短時間労働を自ら希望し</p>

	<p>ていることが考えられます」とありますが、原因は本当にこれだけなのか疑問なので、「自ら希望していること『も』考えられます」という語尾にしたほうがよいのではないのでしょうか。</p> <p>それから、必要な取組というのが1も2も書いてあるのですが、「必要です」「必要があります」という表現をどちらかに統一したほうがよいかもしれません。</p>
事務局 (堀川係長)	<p>ご意見ありがとうございました。参考となる図の表示についてはこれから入れます。それから文言の修正で、短時間労働の原因については、自ら希望していることも考えられます、に修正したいと思います。語尾についてはこれから統一します。</p>
北條座長	<p>念のため、先ほどの「原因として、女性自身が育児や介護のために非正規雇用の短時間労働を自ら希望していることが考えられます」に参考の図表をつけるとしたら、どれになりますか。</p>
事務局 (堀川係長)	<p>3ページの中ほど、新潟市子育て市民アンケートで「現在就労していない理由」というところでいろいろ調査がありまして、この辺りから出したものですが、もう少し分かりやすい書き方を工夫したいと思います。</p>
高橋委員	<p>私はこれにこだわるのですが、「女性自身が育児や介護のために非正規雇用の短時間労働を自ら希望していることが考えられます」という表現は、現状についての記述には少し不適切かなと思うのです。考えるというのは、だれが考えるのでしょうかということになるのです。あくまでも事実をここに記載すべきなので、記載者の考えをここに述べる場所ではないと思います。その下の「見込まれます」も同様です。</p> <p>「現状」というこの箇所は現実の状況、実態を記すところだと思うので、表現もそのように注意していただければと思います。</p>
事務局 (堀川係長)	<p>ご意見ありがとうございました。事務局でまた持ち帰って修正します。</p>
北條座長	<p>今のご指摘もありましたので、現状のところは淡々と現状と書くという感じで修正する方向でよろしいでしょうか。ただ、先ほどお答えいただいた新潟市子育て市民アンケートはある程度現状を示すものだと思うので、この辺は活用しながら現状を書いてもらうと。基本的には、この計画自体が現状を踏まえつつ、さまざまな統計資料から現状を見て、そこから次の女性活躍に向けた計画を立てるという構成になっていますので、そのようにお願いします。</p>
高橋委員	<p>現在、非正規雇用を選んでいる女性たちは多く、それを自ら希望しているという状況がまずあります。その希望している働き方は非正規雇用ですが、それは本心からではなくて、状況を判断しながらそこに合わせて選んでいる希望だと思っています。</p> <p>「女性が希望する働き方を続けることができるまち」という「本市の目指す姿」は、考えようによっては非正規労働を希望している人たちがいたら非正規労働にきちんと就いて、現状に合わせて生活していけるよという解釈もできます。しかし、現状に合わせて希望しているということが本心からの希望ではないとすれば、「本市の目指す姿」という大きな目標に合致しているのだろうかと考えてしまいます。「女性が希望する働き方」というのは何なのかがあいまいだと思っています。</p>

<p>事務局 (長谷川補佐)</p>	<p>確かに「自ら希望している」というところが、ご指摘のとおり、選択肢があるうえで希望して、自分の本心で望むとおりにやっているという感じなのか、制約条件があるので非正規でも働かなければいけないのかというところで、その辺りが捉え方によっては現状から離れてしまう可能性があるため、ここは今のご指摘も踏まえてもう一度記載を考え直します。</p>
<p>北條座長</p>	<p>ありがとうございます。「希望」という言葉を同じように使うのは少しまずいような気がします。三つ目の点のところは自ら「選択」しているということだと思います。この後の話になると思うのですが、それでも、「本市の目指す姿」は正に本心から働き方として本人が望むような働き方を実現できるように、いろいろな支援をしていくという意味で、本当の意味で希望する働き方というのがこの目指す姿のほうの意味なのだろうと思います。</p> <p>大分質問も出てきて核心に近づいてきているので、「本市の目指す姿」の議論に移ります。今ほどの意見からすると、文言の問題はあるにしても、意味合いとしては女性が子育てなどのいわゆるライフイベントがなければ選んでいたであろう働き方を選べなくなって、別の働き方を選ぶということがないようにということだと思います。</p> <p>「目指す姿」について、今日は事前に事務局からさまざまご意見をいただきましたと連絡があったと思いますので、それについて委員の皆様から自由にご議論いただきたいと思います。</p>
<p>塚野委員</p>	<p>34 ページについて、データにはさまざまなものがあるので、そのデータから何を読み取るかということが大事ではないかと思うのです。確かに「現状」と書くと、先ほど委員からのご指摘のように少し違ってきますが、新潟市がデータから働く女性、働きたい女性の状態がどうであるかということ抽出することが、今、近くなっている現状ということで必要になってくると思うのです。しっかりデータを読み取って問題点だと思うことをここに書けばいいと思うので、アンケートなどから考えられる現在の課題とか問題点というような見出しにして、こうであるということを書いたほうがいいのではないかと思います。</p> <p>また、それに対して考えられる取組みがあるということで、その文言のところも、上に必要な取組みと書いてあるので、こういうことが挙げられるとか、くどくならないようにしたらすっきりするのではないかと思います。さまざまのところからいろいろなデータを取ってきているので、どの部分に問題意識を持ってきちんと取っていくかということがとても大事だと思います。</p> <p>ここに挙げられている内容はけっこう妥当なものだと思いますが、若干、理由みたいなものとして、参考図を示したり、リーダーになることを希望しない女性が全国に比べて多いのはなぜかというか、データからの分析みたいな感じにするのだとすれば、その理由みたいなところを書いたりしたらもう少し納得できるのではないかと思います。</p>
<p>事務局 (上所課長)</p>	<p>今、委員の皆様からいろいろなご意見をいただきましたので、この 34 ページ、35 ページについては、目指す姿も含め、現状と必要な取組みという辺りはもう一度どのように出すべきかを事務局で検討したいと思います。ありがとうございます。</p>
<p>高橋委員</p>	<p>女性が希望する働き方を続けることができるまちとなると、両立できない現状を認めながら言っている、まだ道半ばの姿だと思うので、このタイトルだと最終的な目標には遠いと思います。例えば、この「女性」を「男性」に変えて</p>

	みると、少しおかしいでしょう。男性が希望する働き方を続けることができるまちとは言いませんよね。これは女性だからということになるということだと、今の長時間労働で生活と仕事の二重構造であっぴあっぴしている女性たちの現状を認めながら言っているテーマなのです。過渡期の中間の目標であるということであればこれでもいいかもしれませんけれども、長期の目標というか、最終目標だとは思えないので、どの辺に目標を置くのかということにもなるのかなと思うのです。
北條座長	非常に大事なところで、射程距離といいますか、どの辺りまで見据えた話なのか。少なくともこの計画期間内の話という理解でいいのか、もっと先までということなのか。その辺り、事務局としてはどういう整理をしていますか。
事務局 (上所課長)	この計画期間が終わったその先も見据えて、女性が本当に輝き、働き続けられるところを示したいと思っています。
高橋委員	そうだとしたら、私個人的には働き続けることができることが目標だと思うのです。生活も仕事もバランスよく続けていけるということが大事だと思います。なので、いきいきと働き続けることができるまちとか。これは私のアイデアですけども、そのように思います。
中西委員	私も本市の目指す姿というところで、先ほど高橋委員もおっしゃったように、「いきいき」というのはとても大切なことだと思います。まず、新潟市は地方都市で、大都市部に比べると人口も少ないです。私は統計的なことは分かりませんが、結婚される方も減ってきていて、なかなか昔に比べて 20 代、30 代で結婚されるという方も少なくなってきています。でもやはり子育てがしやすかったり住みやすい社会だったりすると、新潟市に住みたいと思う人も多いと思うのです。やはり女性の職業生活における活躍を促進するこの計画に盛り込まれる取組みに関しては、それはもちろんそのようにするべきだと思うのですが、女性に対しては、新潟市はこのような働きやすい、ここで結婚して家族生活をしているとこんなに市として支援してもらえるのだという特典のようなものが何となく分かるかというのかなと思います。もちろん、企業に対しての取組みもそうですし、ここで就職して結婚して家族ができた場合には、新潟市って全国と比べてこんなにいいところなのだというのが分かると、新潟らしさのようなものが出るのかなと思います。
事務局 (長谷川補佐)	「本市の目指す姿」は、こちらのほうで書いているときでも少し素っ気ないという感じもしておりました。育児や子育てで、キャリアを不本意に自分の思い通りに継続することができない人が多いという現状、M字カーブみたいなものを念頭に置いてつくったのです。ただ、今のお話を聞くと、もう少し生活との調和やそれらが両立できるみたいな要素が入るとよいということでしょうか。働くということと自分の生活も充実みたいなことを入れたほうがいいのかということでしょうか。
中西委員	一般というわけではないですけども、普通に働いている者の意見として、それをぱっと見たときに、おっしゃったように固いというか、ではどうするのという感じに思っただけなのです。例えば、どこかに提出する意味の書類としてはいいと思うのですけれども。
藤澤委員	今まで皆さんの意見を聞いていて、こういったテーマというか、読み手の主観、また書き手の主観はそれぞれ思いがあって書いているので、やはりどうし

	<p>でも主観に左右される部分があると思うのです。委員の皆さんがおっしゃったのは私も非常に理解できて、やはり希望する働き方を続けるという書き方をすると非常に固いし、少し夢がないですね。女性の活躍という意味で書くのであれば、本当にいきいきとか輝くとか、夢のある、かつ新潟市がほかの都市に比べて非常に女性にやさしい都市であるというか、女性が非常に活躍できる場であるということアピールするようなテーマというか、そういったものでないと、キャッチとしても弱いかなという感じがします。</p>
事務局 (上所課長)	<p>皆様いただいた意見を基に、もう少し事務局のほうで夢を持てるようなという意味も含めて、再度検討させていただければと思います。</p>
北條座長	<p>新潟市女性活躍推進法地域推進計画ということで、基本的には、女性が労働市場で働くことを「女性活躍」というように女性活躍推進法では言っているのです。理想としては、新潟市の視点で言えば暮らしやすさとか生きやすさとかそういうものも必要ですけども、この法律にのっとった計画案という意味では、労働市場での活躍に限定するののか、どうなのでしょう。もう少し広げて目指す姿を作ってもいいのかということですよ。その辺りはどう認識すればいいのでしょうか。</p>
事務局 (上所課長)	<p>基本的なところでは、女性活躍推進法は「女性の職業生活における活躍」であるので、労働市場で働くということが主になってくると思います。地域計画の中に、家庭も含めてどの辺りまで盛り込んでいくのかというのは、自治体で決めることができますが、委員の皆様からこのようにご意見をいただき、正直なところまだぶれてしまっているところがあるのかなと思います。しかし、基本的なところでは、先ほども事務局から説明しました通り、新潟市の女性のM字カーブの谷の部分はずっと浅めですが、この労働力率をさらに引き上げて、男性と同じような体系に近いところで働けるような環境づくりを主に置いてやっていきたいということがあったので、提示したような固めのキャッチコピーになってしまったところが根底にはあります。</p>
北條座長	<p>これからまた事務局のほうでいろいろ検討するということですが、せっかくの場ですので、目指す姿についてもそうですし、何か皆さんからご提案というか、こういうものがないのではないかとご意見をいただければ。よりよい目指す姿の策定にもつながるかと思えますけれども、いかがでしょうか。</p>
高橋委員	<p>この女性活躍推進法は働く女性が対象になっていると思うのですが、ある意味社会変革を進めていくためには、社会全体で取組むということも大事だと思います。今、労働市場にいない学生や仕事をしていない女性たちなどに対する啓発活動も大事になってくるわけです。その辺はこの中には含まれないのでしょうか。もし含まれないとすれば、男女共同参画行動計画の中で進めていくという分類なのでしょう。</p>
事務局 (長谷川補佐)	<p>基本的には職業生活のことですが、それを続けるために、この計画案の中にも、例えば、男性の家事のことなどいろいろなことも書いてありますので、働く職場でのこととかキャリアみたいなこと以外のことには触れないということではありません。現に計画案の中には子育て支援などいろいろな分野が入ってきています。</p>
北條座長	<p>今回、赤字で追加されているところで、例えば3ページでも、幼児期から高等教育に至るまでのキャリア教育についても触れられています。確かに、言わ</p>

	<p>れてみると、34 ページ、35 ページ辺りにはちらっと入っているか入っていないかくらいなのでしょう。その辺り、どちらに入れたらいいか分かりづらいところではありますけれども。</p>
<p>事務局 (長谷川補佐)</p>	<p>今、改めてこの計画の構成を見ますと、3 ページから現状と課題ということで詳細に書いています。これは、施策の方向性を 34 ページから書くときに、現状をまとめて書かないと少し分かりにくいのかなということで、まとめているのです。しかし、改めて見てみると、3 ページから書いている現状と課題がかなり広範に記載されているのに比べて、34 ページは女性が仕事を継続していくとか、キャリア形成の部分に少し限定されているように見えます。バランスも含めてもう一度検討したいと思います。</p>
<p>高橋委員</p>	<p>この前、新潟大学でワーク・ライフ・バランスか何かの講座があったと伺っています。労働局と。そういうことも大事だと思うのです。44 ページにキャリア教育等の推進とありますが、これは学校支援課の小・中学校におけるキャリア教育の実施が出ています。これを拡大して、大学生とかも入れることはできないのですか。大学生でなくても、これを少し拡大するというか。小・中学校なので仕方ないのでしょうか、新潟市の場合は。</p>
<p>事務局 (上所課長)</p>	<p>実際に行っていますので、女性活躍推進法地域推進計画に記載してもいいと思います。その辺り、もう少し幅広く考えられるように、ここも検討してみたいと思います。</p>
<p>塚野委員</p>	<p>46 ページなのですが、ハラスメントのない職場の実現はとても大事だと思うのですが、セクシャルハラスメント、マタニティハラスメントに限られているのですけれども、やはりパワーハラスメント問題のほうが大きいような気がします。セクハラ、マタハラの上にパワハラが入ると思います。個別具体のセクハラ、マタハラは大事なのですけれども、パワハラ問題として大きく入れておくほうがいいのかと思うのですけれども、いかがでしょうか。</p>
<p>事務局 (上所課長)</p>	<p>塚野委員からのご意見も踏まえて、確かにパワハラに触れたほうがいいと思いますので、ここも含めて事業の中に入れていきたいと思います。</p>
<p>北條座長</p>	<p>36 ページ以降の事業の内容は現在ある事業とリンクさせているということですが、現在ないものもここに入れていこうということなのでしょう。</p>
<p>事務局 (上所課長)</p>	<p>主な事業は、実際に今、男女共同参画行動計画に基づき行っているもので、これは恐らく今後も大部分が引き続き実施されるものと考えています。先ほど盛り込めるかどうか検討しますと言ったところは、この「主な事業」の中を含めるのか、それとも上の文書の中を含めるのかを検討しながら、触れていけるものは触れていきたいと思います。</p>
<p>北條座長</p>	<p>いかがでしょうか。35 ページの目指す姿、何かいいものはありませんでしょうか。そのまま使うということでもなくて、こんな感じのというものでも参考になると思います。今、皆さんのご意見などを聞いていますと、少しこれでは固くなくて、もう少しふわっとしたものの方がいいということのかなと感じます。しかし、ただきらきらしたものではなく、恐らく「働く」という言葉が入った方がいいのかなと思います。</p>
<p>事務局 (上所課長)</p>	<p>この法律が、「自らの意志によって職業生活、生活を営もうとする女性の個性と能力が発揮されること」というのが原点にありますので、こここのところは「働</p>

	く」というところを根底に置きたいと思っています。
山崎委員	法律の対象としては、正規雇用、非正規雇用といった雇用形態や、自営業等の就業形態にかかわらず、すでに働いている女性は当然のこと、これから働こうとしている女性を含め、自らの希望により働き、または働こうとするすべての女性が対象になっている法律だと思います。ただ、そうではあります、労働ということが基本になってくるので、働くことがこんなに素晴らしいことだということが分かるような内容、それぞれの施策の方向とかそういう辺りに具体的なものが書いてあるので、やはりもう少し夢があるような内容だといいいのかなと思います。もう少し高い土俵で見て決めていただけるといいのかなと感じます。
高橋委員	テーマではありませんが、50 ページ、中小企業における女性の活躍推進に向けた取組の促進が後ろのほうに出ています。しかし、市内の事業所は9割方中小企業なのです。女性活躍推進法も300人以上が義務化されているのですけれども、中小企業対策はもっと前面に出されていいように思います。後ろのほうに少し付録のように書いてあるみたいな印象ですけれども、もう少し支援ができないのかと日頃から思っております。
北條座長	大変重要な指摘だと思います。私もこの話を聞いたときに最初に思ったのが、中小企業で働く女性への支援がとても大事だということで、大企業で名の通ったところはある程度、そこで働く従業員への支援はそれなりに整っているところが多いわけです。しかし、圧倒的に数としては中小企業で働いている女性のほうが多いわけで、そこにどうアプローチしていくかがとても大事だということを考えていたのですけれども、すっかり忘れておりました。その辺り、事務局としてはいかがですか。
事務局 (長谷川補佐)	日々いろいろな事業を課としてやっていく中でも、やはり中小企業への取組みが大事だというのは常に頭の中でありまして、例えば、事業の対象でも中小企業の方をまず優先的に対象にするものもありますので、大企業に勤める女性と中小企業に勤める女性の差を埋めることにつながるような支援を、もう少し考えて加えてみたいと思います。
北條座長	ぱっと出てこないのですけれども、従業員の数は出ていますね。企業規模別の男女別の従業員数が出ていて、それ以外のところで企業規模別の何かグラフのところで出ているものはありましたか。
事務局 (上所課長)	20 ページにお示ししている事業所の規模以外はないです。
北條座長	では、何かそういうことができそうなところがありますか。中小企業の話をもう少し踏み込んでいくというのであれば、例えば、22 ページにある週休二日制の導入状況のようなもので、中小企業とそれなりの規模の企業との違いを出して、中小企業が重点的に何かの対策が必要なのだということが示されるようなものができるでしょうか。
事務局 (上所課長)	新潟市賃金労働時間等実態調査には事業所の規模別にさまざまな統計がありますので、可能なデータは拾ってみたいと思います。その当たりから見えてくるところで、計画に盛り込めるような支援があれば盛り込みたいと思います。ありがとうございます。

塚野委員	<p>中小企業の事業案ではありませんが、例えば、中西委員がおられる会社のように、女性がいきいきと働いている小さい会社もあるのではないかと思います。こんな会社がありますというか、規模が小さくてもこういうやり方ができますみたいなものを拾って発信すると、例えば、女性が多く働いていてこういう工夫をしています、というようなものが、ひょっとすると大きな会社とか事業所に波及することもあるかもしれません。また、介護事業とか、中小企業で女性がたくさん働いているところもあると思うので、そういうところに注目して、こちらからやり方を提案するというよりも、そこでやっている工夫みたいなものを広げることもできるのではないかと思います。そのような取り組みを応募してもらって表彰することも新潟市でできることかなと思います。</p>
事務局 (上所課長)	<p>ありがとうございます。新潟市でもそういったワーク・ライフ・バランスに取り組む企業を昨年から表彰しています。中小企業の方からもご応募いただきまして、受賞した企業の取り組みは、新潟市の広報やホームページ等、パンフレットなども通じて発信しています。今いただいたご意見のように、小さな取り組みであってうまく活用して、社員の方がいきいきと働いているようなところを今後どういった形でご紹介できるか、考えていきたいと思ひます。ありがとうございました。</p>
北條座長	<p>かなりご意見をいただいて、宿題がたくさんという感じになってはいますが、一応、この検討委員会に関しては今日が最終回になっております。まだ時間にも余裕がありますし、言い忘れていたこともあるかもしれません。そのような言い足りないことや、今後の展望というか、このように進めてもらいたいという要望、あるいは、もう一回強調しておきたいことなど、委員の皆様から一言ずつでけっこうですので、最後にご発言いただければと思います。</p>
中西委員	<p>3回という少ない回数の中での濃い会議で、私の中ではまた違った職種の方の意見を聞くことができ、本当に勉強になった3回でした。普段は自分のまわりだけで精いっぱいなのですが、全体のことを考えるといいですか、そういう意味で勉強になったのが私の個人的な意見です。</p> <p>資料を毎回細かく新潟市のほうで出していただいて、こういう取り組みをしているのだということもよく分かりました。一つの新潟市のモデルという意味では、言及してしまうと足りないところもあるかもしれませんが、子育て支援だったり介護への支援だったり学生へのセミナーだったり、ただ知らないだけでやっていることはたくさんあるのです。それをどうしたら市民のみんながそれを分かって、新潟市で働きたい、よそから来た学生も新潟市に残って働きたいと思ってもらえれば本望なのかなと思ひましたので、引き続きよろしくお願ひします。ありがとうございました。</p>
藤澤委員	<p>非常に重要で、かつ、早く実現してもらいたい大きなテーマなのですが、この計画自体が平成32年度末という、非常に短期的な計画であるがゆえに、なかなか大きな動きが取れないというところで、多分、事務局の方々も相当腐心されたのだらうと思ひます。後ろのほうに非常にあまたの施策も並べていただいて、これを一つ一つやっていかれるというのは大変だらうと思ひます。ただ、女性が住みよくいきいきと働ける場を作っていくことによって、女性が集まると、当然、男性も集まってくると思ひます。私どもは人口問題的な話の研究をしているのですが、やはり調べてみると勢いのいい都市というのはどこも女性が非常にいきいきと活躍しているのです。</p>

	<p>先日、福井県鯖江市に視察に行ってきました。7万人くらいの都市ですけれども、市制を施行してから60年間人口が増え続けています。そこで活躍されている女性の方は、全国から学生を集めて、市長になりませんかみたいなテーマでいろいろ活動をして、鯖江市のことを全国的な視野から語ってもらうような活動をしています。また、福岡市も人口減少は国立社会保障・人口問題研究所でいうと数十年後には政令指定都市の中で中位くらいと出ているのですけれども、あそこも女性が非常に多い、また活躍をしているところで、いきいきとしているまちの一つだと思います。</p> <p>そういった意味で、新潟市がいかに差別化をするかというキーワードは女性だと思うので、ぜひ、そういったところをクローズアップしながら、行政の立場もあるので、なかなかキャッチーというか、とがったテーマというのは難しく、施策も難しいのかもしれませんが、ぜひ短期で終わらない、長期的な視野に立っての取組みを検討し、具現化していただければと思います。</p>
山崎委員	<p>3回目ということで、いろいろ学ばせていただくが多かったと感じています。私が大変興味深く見たのが、22ページの月間所定内労働時間です。新潟県は全国よりも多いという、その原因はよく分からないのですけれども、正社員や短時間の方の平均になってくるのかなと思います。正社員になると就業10時間なのでもっと長い時間にはなると思うのですけれども、平均ではこういう値になってくるのかなと感じました。その一方、23ページで新潟市男性の長時間労働が非常に多くなっているというのを、全国よりは低いのですけれども、やはり多いのだというのがありまして、男性が長時間労働になると、やはり家事の分担というのが難しくなってきた、女性が仕事をする上で必要なことで、夫や家族の理解や協力というのが2位に挙げられていたのですけれども、夫の協力がなくて育児は本当に大変だと思います。やはり男性の協力がなくて、男性の長時間労働は女性の少子高齢化につながるといわれていますので、そういったところで何か変わっていくといいなと思います。これから法律も変わっていくので、少しずつ変わっていくのかなと思います。</p> <p>あとは、制度として、新潟県でハッピー・パートナー企業というものをやっているのですが、そちらでは登録することによって有利になるということもあり、その要件として、就業規則の見直しとかがありますので、たまにご依頼をいただくこともあるのですが、何かしらそういう優位なものですとか、男性の育児休業取得の補助金のようなものがありますけれども、そういったものがあると、企業は動くことがありますので、そういう部分で、新潟は特に中小企業が多いので、やはり人手不足、あとはかつかつの人手でやっているということから、いろいろな制度を女性が使えることになっていい反面、企業の中ではやはり補充というところでは非常に苦しいことがあります。何かしら使える、企業にとってもいい部分を何か制度として挙げていただけるといいと思っています。</p>
佐藤委員	<p>今、皆様方の感想をまさにそのとおりだと思ってお聞きしていたところです。ご存じのとおり、働き方改革ということで、政府主導のもと企業が取組みをすすめております。女性活躍推進も働き方改革の一つとなっていますけれども、そういった意味で、企業もいろいろな労働関係のテーマに取り組まざるをえず大変な思いをしているところです。</p> <p>先ほどお話があったとおり、ある程度の規模の会社は担当者がいて、働き方改革関連の取組みも進んでいる状況はありますが、中小企業はなかなか難しい</p>

	<p>部分があると思います。実際、働き方改革とか女性活躍とか言っているけれども、何をすればいいのだねということをおっしゃる事業主もいらっしゃるくらい、まだ浸透しきれていない部分もあるのかなと思いますので、こういった事業を生かして皆さんが理解を含め、女性活躍に向けての環境整備に取り組んでいただければと思います。</p> <p>それから中小企業だからこそできることもあると思います。先日、県の会議で、美容院の方がパートタイマーを有効活用して非常にうまくいっているという話を聞きました。中小企業だからこそできるという事例なども拾っていただいて、皆さんに発信していただければいいのかなと感じているところです。企業の立場からすると追いつくのが大変だということではありますけれども、大切なことですので、我々としても、機会あるごとに周知は進めてまいりたいと考えています。</p>
高橋委員	<p>私はいがた女性会議で長く活動してきているのですがけれども、そこでは毎年、男女共同参画行動計画の実施状況の検討と新しい施策に関する提言をやってきました。それとこれを比較してみますと、こちらは職業生活に特化した分野に関してのものだと思うのですがけれども、男女共同参画行動計画よりも対象をしばっている分、もっと高い目標を掲げて項目を策定していただきたいという思いはあります。今後、男女共同参画行動計画と融合されると最初にお伺いしましたけれども、どのような形で融合されるのかなとも思っています。今日の話し合いをお聞きしますと、この女性活躍推進法の地域推進計画だからこそある項目というのも入れていただいて、男女共同参画行動計画以上のものを策定していただきたいという希望はあります。</p>
塚野委員	<p>私が子育て中だったころに比べるといろいろなものはかなりサービスの的には出てきているのはとても実感するところです。しかし、子どもは増えませんが、なぜだろうと思っています。大学生の子供が二人いまして、就職活動も経験したりして思うことは、本当に今景気がよくなってきたので、企業もとても熱心なのだなというのと、しかし、子どもたちや患者の子どもたちの仕事に対しての意識を聞いていると、本当にばりばり仕事をするというよりも、男子も女子もワーク・ライフ・バランスをととても意識しているなというか、男子も最近是一般職の希望がけっこうあるようです。この法律は企業のほうからのプレスで立ち上がったのかなとは思いますが、やはり人々は労働者である前に生活者であるので、市役所とか県とか国は、結局、労働者をどんどん応援するというよりは、やはり生活者としての立場をきちんと、人権を守りながらやっていくという辺りで、この計画書のそういうバランスの取り方というのはあるのかなと思います。短い中で行動計画がいろいろ入れてあって、この中で、行動計画が終わった後も続けられることはいくつもあると思います。ただ、このように文章化するというのはとても大事で、文章化するというのは意識改革なので、文章にはたっぷりいろいろ盛り込むほうがいいのではないかと思います。</p> <p>行動計画の成果指標のパーセンテージも大事ですが、こういうものを検討して書いていくということが一人一人の意識が変わっていくことなので、お金をかけなくてもできる事業はたくさんあるはずで、先ほど提案させていただいた表彰や、焦点を当てる、注目することはお金をかけずにできることなので、そういうことも含めてよい企業を増やして、生活者としての私たちがきちんと生活できて、なおかつ生きがいを持って働ける計画になるといいなと思います。</p>

<p>土山委員</p>	<p>これまでの皆さんが言われた感想と同じようなことを思っておりました。これまでの検討会に出ささせていただいて、大変ありがたかったと思っています。</p> <p>目指す姿で皆さんがおっしゃっていたことは本当に私も同じ感想なのですが、働くということが、多分、キャリアアップとか給料、賃金をもらえるというだけではなくて、やはりこの新潟市で生きているのだ、働いているのだということだと思います。そして、社会とつながっているし、社会に貢献しているし、だからこそこの新潟市ですっと働きたいのだということがこの推進計画には含まれていく、だからこそ地域推進計画なのだろうということを感じました。</p> <p>また、私は教員でもありますので、そういう面で見せていただくと、この計画の中にたくさん固定的な性別、役割分担意識という文言が出てきます。それがそれぞれのところで女性が活躍していく、仕事をしていくということにかかわっていくことではあると思うのです。私たちが教員の中で話をしていると、教員の世界または労働の中で話している中で、そういう固定的な性別、役割分担意識を持つことはよくないよねというように意識はするのだけれども、地域のもっと小さなコミュニティになると、例えば女性がお茶を出すものだという考え方はなかなか変えられないのだということを感じます。この中にもたくさん言葉が入っていますし、実際の主な事業のところ、固定的な役割分担意識をなくす、学習するのだという言葉は入っていないけれども、きっと男女共同参画課の中でいろいろな周知をされているのだろうということも含めて、ありがたいと感じました。</p>
<p>北條座長</p>	<p>皆様、ありがとうございます。さまざまなお立場から、今回の女性活躍推進法地域推進計画の策定にむけてさまざまなご意見をいただいたところです。私も今回、3回、この会議に参加させていただいて、改めてこのテーマはこれから新潟市が重点的に取組んでいかなければいけない、そういう重要な課題なのだということを改めて感じた次第です。</p> <p>今ほど皆様から一言ずつご意見をいただき、すでに新潟市もさまざまな、働く女性に対する支援、あるいは企業に対する支援の仕組みを実施していますが、やはり一つ、広報とか情報発信とか、さまざまやっているということを広く周知することが引き続き重要だろうというご指摘があったと思います。もう一つは、女性が活躍しているまちは活気にあふれ、成長している都市といえますが、この会議でも議論になりましたが、やはり女性がいきいきと活躍するためには、やはり男性の働き方についても何か違うところがあるのではないかという気がします。男性は同じだけれどもあっちのまちは女性が活躍していてこっちは活躍していないということはあると思います。これから、この計画もそうですけれども、女性の働き方だけではなくて、女性の生活をより望ましいものにしていくうえで、男性の、性別の役割分担もそうかもしれないけれども、男性の働き方とか意識とか、そういうところを変えていく必要性は非常に強いのだと思います。</p> <p>まだ最終的に本市が目指す姿をどうするのだということ、今日、これだという感じではないので、また事務局でいろいろと頭を悩ませていただくことになるとは思いますけれども、最初の計画に比べれば随分ブラッシュアップされてとか、内容も濃くなって、計画の中身がかなり掘り下げたとか充実したものになったのではないかと思います。その点、座長として委員の皆様方のご協力に感謝申し上げます。</p>

	<p>これは個人的な意見なのですがすけれども、今のところまだまだ女性は男性に比べると働くという面でつらいといういろいろな障害があつて厳しい部分があるということです。そこで、なんというか必要なものは、やはり、つらいときには優しくしてほしいわけで、一つ、目指す姿の中に「いきいき」ということはあるかもしれませんが、自治体の立場としては支援をしていくという方向性ですから、女性に対して優しくというか、そういう視点があつてもいいのではないかと思います。決して自治体が主体的に働き方をどうこうということではできないわけで、支援していく制度を作つて意識を変えていく、そういう役割だと思つるので、何かそういう優しさみたいなものを入れられないかなと考えていましたので、最後に意見として言っておきたいと思つています。</p> <p>それでは、そのほか、特に何かもう一回言っておきたいということはありませんか。よろしいでしょうか。それでは、今回は第3回目、最終回ということですけれども、以上で本日の議事は終了とさせていただきます。3回の会議、皆様、本当にありがとうございました。</p> <p>次第4、その他として、連絡事項等、事務局よりお願いします。</p>
<p>事務局 (上所課長)</p>	<p>今後の日程についてご説明いたします。本日、皆様からいただいたご意見を踏まえまして、もう一度この計画を修正させていただき、皆様にもお示しいたします。このあと、来週から12月の市議会が始まりますので、委員会で計画案を説明しまして、12月下旬から来年の1月下旬まで1か月ほどかけて、市民の皆様からパブリックコメントという形でご意見をいただいて、3月に計画策定の予定です。</p> <p>本日、最後の検討委員会となりました。皆様には、本当にお忙しい中、3回の検討委員会にご出席いただき、9月から本日までの短い期間の中で、ご協議いただきました。その中で貴重なご意見をいただきましたことに心より感謝いたします。いただいたご意見を踏まえ、今、働いている人や働くことを希望している女性はもちろんですが、今後、これから生産年齢人口を構成する子どもたち、学生、そういった人たちが働きやすい、そして、先ほどもご意見をいただきましたが、生まれ育つた新潟市で働き続ける、また、新潟市がいいから来てくださるといふところでも、新潟市をPRしていかなければいけないと思つております。このようなところも踏まえて、計画に盛り込んでいきたいと思つています。</p> <p>委員の皆様には、今後もさまざまな機会でお力添えいただくことがあると思つていますが、その節にはまたよろしくお願ひしたいと思つています。本当にありがとうございました。</p>
<p>事務局 (長谷川補佐)</p>	<p>以上をもちまして、平成29年度第3回新潟市女性活躍推進法地域推進計画検討委員会を終了いたします。本日はありがとうございました。</p>